

令和2年度第9回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和2年11月10日（火）14：00～

場所：教育委員会室

出席委員：清水教育長、多々納委員、伊藤委員、藤原委員、金津委員

事務局出席者：早弓副教育長、大谷副教育長、次長（教育総務課長）、
教育総務課長補佐、生徒指導推進室長

- 1 開会宣言（清水教育長）
- 2 会議録署名者の指名（多々納委員、伊藤委員）

3 議事【議案1件】

○清水教育長

本日は、請願第1号、松江市教育委員会委員によるいじめ重大事態被害生徒保護者に対する聴き取り等に関する請願書についてを議題とする。

まず、松江市教育委員会会議規則の第9条であるが、「請願しようとする者は、教育長の許可する時間内において事情を述べることができる」と規定されている。去る8月25日付けで、請願者から事情の陳述申出の提案があった。

本日は、まず、請願者の方から御意見の陳述を伺うこととし、その後、委員から請願者の陳述内容について、不明な点を再確認するという意味での御質問をお願いしたいと思う。

そして、各委員からの本請願に関する御意見については、次回の教育委員会会議で伺いたいと思っている。次回11月25日に委員の皆様からそれぞれ請願第1号について採択、あるいは不採択の判断並びにその理由について御意見を述べていただき、教育委員会としての結論を決定したいと思う。次回までにそれぞれの御意見を整理して考えておいていただきたいと思う。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

【請願第1号 松江市教育委員会委員によるいじめ重大事態被害生徒保護者に対する聴き

取り等に関する請願書】

○清水教育長

それでは、早速であるが、請願者から 10 分以内で事情を述べていただきたいと思う。
よろしく願いを申し上げます。

○請願者・木村氏

請願者の木村である。

私は、自分の子供がいじめ等を含むことがあり、今から 30 年前に小学校へ行かなくなったということから、ずっと当事者として不登校の子供さんや親御さん、あるいは不幸にして自死をされた御遺族の方等に寄り添って、何とか被害者の方の思いを伝えていきたいという活動をしてきた。

今回もいじめに関して、間違えば生徒さんの命にも関わりかねないような重大事態であったと思う。私は被害者の保護者の方から御相談を受け、ずっと個人情報の情報公開請求から、一連のこの調査に関する聴き取りの時に、できるだけ付き添わせていただいたりした経緯がある。

私自身が本当に被害を受けられた御本人と御家族に対して、私の力量不足で寄り添いきれなかったという思いをずっと持っている。これはこのケースのみならず、30 年間ずっとこのような活動をしてきた。その中で、被害を受けたほうの方は、本当につらい思いをずっと抱えて、その後の人生はなかなか厳しいという。

私も 30 年の活動の思いも込めて、教育委員の皆様には、今回のような思いやり、この間も委員会の時に伊藤委員が「保護者が『教育委員に思いを聞いてほしい』と言われたから対応した」と言われたのだが、その思いやりという言葉の中にパターンリズム、温情主義、思い上がりがあるということを御自覚いただきたいと思う。

私は、今こうして分かる。私はたった 1 人である。ここに 5 人おられる。後ろに事務局が何人いらっしゃるのか。この教育委員会会議の日には、委員の皆様 5 名と事務局が 2 人か 3 人いらっしゃったと思う。保護者の方はたった 1 人である。私は今、同じような状況でここにおり、とても心細い。私は文書で「補佐人を付けてほしい」と。そばに黙って付いているだけでも、保護者の力になれると思っている。

余分かもしれないが、いろいろなケースがあり、保護者の方が「どうしても教育委員会に話をしたい」という時に御一緒させていただいたことがある。あまりにも話を

きちんと聞いていただけないということで、ある保護者の方は、その教育委員会との話し合いの後つらくなり、救急車で病院に行かれた。

この時も補佐を申し出たのだが、断られた。しかし、とても心配だったため、私はこの日、この部屋かどこかのドアのそばでずっと立っていた。皆様が思いやりを持って聞いていらっしゃるはずの聴き取りの一部始終、言葉は聞こえてこなかったのだが、保護者の方の泣き声とすすり泣きとともに、ずっと叫んでいらっしゃる声をずっと聞いていた。

そして、この聴き取りの会の後も、何かいたわりの言葉をかけることもできないような状況であったと思う。そして、この請願書を提出するに至った。

請願の主旨の1番については、情報公開審査会の答申の中で、きちんと述べられていると思う。いじめの重大事態の調査が開始する直前に、被害者の保護者から聴き取りをするということについては、これは1つの陳情、学校だけの調査ではなく、事実をきちんと明らかにしてほしいという被害者側の思いだったと思う。

そして、教育委員会会議の直前に行われたということは、法的な教育委員会の中で行われているというように解釈するのが当然であり、公文書として記録を残すのは当然であるというような審査会の答申であったと思う。

プライバシー云々の問題であれば、「決して聴き取った内容について公にすることなく、プライバシーは守る」の一言で良かったのではないかと思う。公文書としての記録を作成するということについて、今後どうするのかということについて、きちんと次回、文書にて回答いただきたいと思う。

2番目に書いたことである。被害者の方に対する配慮というのは、私は今、つらい。泣きたい。7対1で、たった1人である。それもつらいお話をされなければならないということに対する余りの配慮のなさ。そして、教育委員としての公正さに欠けるといことは、教育委員会に最終的に調査委員会の意見を持って、それを教育委員会会議が最終的にその意見案を意見とするかどうか。最終的な権限・議決は、皆様5人の委員の方にあるはずである。そのことについて予断を持ち得る可能性があるような聴き取りをされるということは、それもパターンリズム、公正さに欠けた対応をされたということで、私は被害者サイドに対して謝罪、そして松江市民、市内の義務教育、県立高校・私立高校もあるが、あるいは全ての教育に対して非常に関心を持っている市民に対して謝罪をしていただきたいと思う。

以上である。

○清水教育長

それでは、木村さんの意見陳述が終わった。教育委員の皆様から御質問があれば、よろしくお願いをしたいと思う。何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、質問がないようであるため、この質疑については以上とさせていただく。先ほども申し上げた通り、次回に各委員の意見を聴取し、その上で結論を決定したいと考えている。よろしくお願いを申し上げる。

4 次回教育委員会会議等の予定

【令和2年度第10回教育委員会会議】

日時：11月25日（水）10：00～

場所：教育委員会室

5 その他

○清水教育長

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

6 閉会宣言（清水教育長）